

令和6年度 第1回宇都宮市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 議事録

■ 日 時

令和7年2月20日（木）午後1時30分～午後2時30分

■ 場 所

宇都宮市役所14階 14B会議室

■ 出席者

[委 員] 横須賀委員，三條委員，唐木委員，釧持委員，浜野委員，
依田委員，生井委員，小松委員，小林委員，朝野委員

(欠 席) 塩澤委員，手塚委員，桶田委員，大山委員

[事務局] 【高齢福祉課】課長，介護保険担当主幹，課長補佐ほか9名
【保健福祉総務課】地域共生推進室事業グループ職員1名

■ 公開・非公開の別

公 開

■ 傍聴者

なし

■ 会議経過

1 開 会

2 議 事

(1) 報告事項

生活支援体制整備事業の取組状況について

(2) 協議事項

「にっこり安心プラン」の進捗状況等について

3 その他

4 閉 会

《発言要旨》

2 議事

(1) 報告事項 生活支援体制整備事業の取組状況について

発言者	内容
依田委員	<p>第2層協議体の情報は、当分科会に参加しているため知っているが、市民として情報を知ったことはない。</p> <p>第2層協議体の取組は、協議体の運営の支援で終わりか、それとも、市民まで情報がいくようにサポートするのか。</p>
事務局	<p>第2層協議体への支援として、立ち上げの支援と立ち上げ後の継続的な支援がある。</p> <p>立ち上げ後については、地域の高齢者に対する活動になってくるため、市では活動の事例集を用いて、好事例の共有などを行い、活動の活性化を図っている。</p>
小林委員	<p>設置地区への支援で、各地区に対し最新の地区別高齢化率などの情報提供を行いとあるが、どのような情報を誰に渡して、どのように使われることを想定しているか。</p>
事務局	<p>各地区において多少異なるが、地域別データ分析ブックを協議体の会長及び事務局に情報提供している。</p> <p>情報提供の意図としては、データ分析ブックを利用し、自地区で何が弱いのかを把握してもらい、どのような取組が必要かを検討してもらっている。</p>
依田委員	<p>今後は市民向けにどう情報を落としていくかを検討していかないといけない。</p> <p>協議体を作るのが目的ではなく、その先で市民とどうつながるかが重要である。</p> <p>当分科会でもそのような議論ができるとよい。</p>
浜野委員	<p>生活支援コーディネーターは全地区の協議体にいた方がよいと思うが、今後の展望はあるか。</p>
小林委員	<p>生活支援コーディネーターはどれくらいの単位で配置するなどの基準はあるか。</p>
事務局	<p>生活支援コーディネーターの配置基準について、国からは、必要に応じて自治体の各圏域に配置すると示されている。当市では連合自治会圏域がそれにあたる。</p> <p>また、地域において、コーディネートできる人材を育成するため、各地区で希望される方に、コーディネーター養成研修講座に御参加いただいた。昨年一定数の申込はあったが、全地区数と比</p>

	べるとまだ少ないため、引き続き、母数を増やすため、働きかけを行っていく。
小林委員	養成した生活支援コーディネーターの各地区への配置方法を知りたい。委嘱等をしているのか。
事務局	本市が委託金を支払い、配置しているのは清原地区のみである。先にお伝えした養成研修講座の受講者には、委嘱状等を渡すのではなく、能力を育んでもらい、地域の活動に参加していただきたいと考えている。
小林委員	委託金は誰に対して支払われるのか。
事務局	委託金は委託先の事業者を支払われる。
浜野委員	まちづくり協議会でも様々な取組をしているため、重複などしないよう、市として協議体の考え方について、整理していく必要がある。
小林委員	生活支援コーディネーターを全地区に配置するなどの目標はあるか。
事務局	市から一律に全地区配置するという考えはない。 各地区が取組を具体化するにあたり、必要となった場合に、配置を検討する。
三條委員	生活支援コーディネーターは県が養成しているものか、市独自で養成しているものか。 地域を理解している市独自のコーディネーターが必要だと思う。
事務局	先の養成講座については、県の養成講座に市から希望者を募って参加した。
依田委員	各地区でコーディネーターが必要と思わない限り、コーディネーターは生まれえないということか。
事務局	その通りである。
依田委員	本事業の初心者である各地区が自分たちでコーディネーターが必要かどうか判断するのは難しいと思う。
小林委員	市でモデル地区として何地区かコーディネーターを配置し、事例を持って、他地区へ配置の働きかけを行うなど、地区におまかせではなく、市の方針や取組の検討をお願いします。

(2) 協議事項 「にっこり安心プラン」の進捗状況等について

釧持委員	令和6年度の取組状況の住まいに関する相談で、相談件数が87件となっているが、これはすべて成立したのか。 市居住支援協議会から市社会福祉協議会に対し、高齢者が借りる住居があるか質問があった。
事務局	成立件数については確認できていないため、所管である住宅政策課に確認し、把握するようにする。
依田委員	令和5年度の取組結果の高齢者外出支援事業で、ライトラインの開業に伴い、福祉ポイントの交付者数が伸びたとあるが、交付者で多いのは宇都宮駅西の方か、駅東の方かなど分かるか。 将来の延伸など考えるときに、交付者が宇都宮全体で伸びているのか、駅東だけで伸びているのか把握できていた方がよい。
事務局	現時点で把握はできていないが、令和5年のライトライン開業後に数字が伸びているため、駅東の方が多いと思う。 申請を受け交付しているものであるため、今後把握に努める。
依田委員	高齢者全員がライトラインを利用するわけではないため、ライトラインだけに頼るのではなく、市内北部、南部の方への対応など、今後も外出支援を考えていく必要がある。
釧持委員	福祉ポイントの交付について、市の広報紙で受付日が4月15日に変更になる旨を見たが、4月1日から14日まではポイントを利用できないということか。
事務局	令和6年度分のポイントは通常3月末で失効するが、受付日の変更に伴い、失効せずに4月14日まで期限を延長する手続きの受付を行っている。
釧持委員	混乱を招かないよう、周知の徹底をお願いします。
依田委員	令和5年度の取組結果の地域ケア会議の推進で、「地域課題検討会議」において、第2層協議体と連携を図りながらとあるが、こういった会議に出て、対策を練れる協議体が増えているということか。
事務局	地域課題検討会議は、地域包括支援センターが中心となり開催し、報告をあげてくるが、第2層協議体とどれくらい連携が取れているかは、各地区で状況が異なる。
依田委員	各地区で状況が異なると、地域課題検討会議の開催回数の達成率はよくなっているが、偏りがある可能性もあるので、評価方法や対策等検討した方がよい。
小林委員	各取組について、市全体の評価を取るのはいいが、市全体で

	評価が伸びていても、実情として、各地域で差が出る場合もあるため、取組の結果がよくなっている地域のノウハウなど把握し、あまり伸びていない地域に対応するなど、フォローできるとよい。
小林委員	令和6年度の実況でヤングケアラーの記載があるが、スクールソーシャルワーカーの配置はどうなっているか。
事務局	現時点で情報は持っていない。
釘持委員	毎日ではないが、全校で配置している。 1人が数校を兼務している。
横須賀委員	令和7年度からは毎日配置になり、配置の効果検証を行う予定と聞いている。
釘持委員	ケアラーやソーシャルワーカーについて話すには、教育委員会も会議に入る必要がある。
依田委員	以前は栃木県でヤングケアラーへの支援を検討する部会があったが、現在は栃木県ケアラー支援条例ができ、ケアラー全体に対する検討になっている。 県が各学校にカウンセラーを配置できるよう、予算取りなどしている。
横須賀委員	令和5年度の実況結果の認知症早期発見チェックリスト等の配布のところで、明石市では市民にチェックリストを配布し、記入して市に提出すると図書カードがもらえる取組をしている。 リーフレットを配布するだけでなく、市で認知症の疑いがある方の把握など1歩踏み込めるとよい。
小林委員	認知症の疑いがある方の把握だけでなく、その後のフォローも含めて検討できるとよい。
朝野委員	令和5年度の実況結果の在宅療養の普及啓発のところで、出前講座の開催について、地域ごとで開催状況に差があると思うので、開催が少ない地域には働きかけができるとよい。
事務局	現在は地域ごとの開催状況は把握できていないため、今後把握に努める。